



福島医発第1454号(地)
平成27年 8月27日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

健康食品の原材料として使用された2成分
(2, 4ジニトロフェノール (DNP) 及びイボガイン) の取り扱いについて

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課より、①「健康食品の原材料として使用された成分(2, 4ジニトロフェノール (DNP))の取り扱いについて」及び②「健康食品の原材料として使用された成分(イボガイン)の取り扱いについて」の2つの事務連絡が日本医師会を通じて発出されましたのでお知らせします。

本件は、①ではドイツ連邦リスク研究所がDNPを含む製品について、及び②ではカナダ保健省がイボガインを含む製品について注意喚起を行っている旨の情報を入手したことを受け、関係事業者及び消費者からの相談等に対しては情報提供することを依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願いいたします。

なお、②のイボガインは、「イボガ」の成分名で、日医が総監修した書籍「ナチュラルメディシン・データベース-健康食品・サプリメント〔成分〕のすべて」にて、その内容をご確認いただけるため、今回の情報と併せて今後の患者からの問い合わせ等に対してご活用いただければと存じます。

「ナチュラルメディシン・データベース-健康食品・サプリメント〔成分〕のすべて」
WEB版：http://www.med.or.jp/japanese/members/chiiki/n_medicine/

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 廣瀬真恵

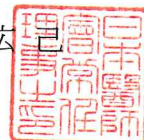
平成 27 年 8 月 10 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

石川 広己



健康食品の原材料として使用された 2 成分 (2,4-ジニトロフェノール (DNP) 及びイボガイン) の取り扱いについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課より各都道府県等衛生主管部 (局) 食品衛生担当課宛に、①「健康食品の原材料として使用された成分 (2,4-ジニトロフェノール (DNP)) の取り扱いについて」及び②「健康食品の原材料として使用された成分 (イボガイン) の取り扱いについて」の 2 つの事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方等の協力依頼がありました。

本件は、①ではドイツ連邦リスク研究所が DNP を含む製品について、及び②ではカナダ保健省がイボガインを含む製品について注意喚起を行っている旨の情報を入手したことを受け、都道府県等に対して関係事業者及び消費者からの相談等に対しては情報提供することを依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、①につきましては、平成 25 年 11 月 1 日付け (地 I 59F) にて貴会宛に同様の文書をお送りしております。

また、②のイボガインは、「イボガ」の成分名で、本会が総監修した書籍「ナチュラルメディシン・データベースー健康食品・サプリメント [成分] のすべて」(平成 26 年 12 月 17 日付 (地 I 214) にて貴会宛にご案内とともに書籍一冊を送付済み。) や、本データベースの WEB 版 (本会会員は無償閲覧可) にて、その内容をご確認いただけるため、今回の情報と併せて今後の患者からの問い合わせ等に対してご活用いただければと存じます。

http://www.med.or.jp/japanese/members/chiiki/n_medicine/



事 務 連 絡
平成27年 8月 4日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

健康食品の原材料として使用された成分（2,4-ジニトロフェノール（DNP））
の取り扱いについて

標記について、別添のとおり各都道府県等に連絡しましたので、貴会会員に
対し広く周知いただくとともに、消費者からの相談等に際しては、情報提供等
に御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2491）

（電話代表）03(5253)1111

（電話直通）03(3595)2341

事 務 連 絡
平成27年 8月 4日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）食品衛生担当課 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

健康食品の原材料として使用された成分（2,4-ジニトロフェノール（DNP））の取り扱いについて

標記については、平成25年10月31日付け事務連絡にて情報提供しているところですが、今般、ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）が、2,4-ジニトロフェノール（DNP）を含有する栄養補助食品（サプリメント等）の摂取は、深刻な中毒が懸念され、死亡する場合もあるとして注意喚起した旨の情報を入手しました。

当該情報によると、英国の保健当局より、DNPを含む製品について、欧州連合（EU）の食品・飼料早期警告システム（RASFF）を通して警告があった旨報告があり、ドイツにおいてもインターネット経由で入手可能な場合があるとされています。

DNPは、工業用化学物質で、フードサプリメントや、痩身（いわゆる脂肪燃焼）を意図した製品への使用は認められておらず、医学論文によれば、経口致死量は1～3gであり、DNPは体内に蓄積すると考えられることから、これよりも低用量でも、生命に関わる深刻な影響がもたらされる可能性があり、最近では、DNPが不正に添加された製品による複数の死亡事例が複数の国で報告されている旨（以下URL参照）の情報が報告されています。

日本におけるDNP含有食品の業としての輸入実績はありませんが、管轄の関係事業者及び消費者からの相談等に対し、健康被害を未然に防止する目的から情報提供していただくようお願いします。

なお、ドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）の情報については、以下URLで確認できます。

<http://www.bfr.bund.de/cm/343/nahrungsergaenzungsmittel-die-dinitrophenol-dnp-enthalten-koennen-zu-schweren-vergiftungen-bis-hin-zu-todesfaellen-fuehren.pdf>（ドイツ語）

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2491）

（電話代表）03(5253)1111

（電話直通）03(3595)2341

(参考)

ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR) 情報の概要 (仮訳)

ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR) は7月21日、DNP (2,4-ジニトロフェノール)を含む栄養補助食品 (サプリメント等)の摂取は、深刻な中毒が懸念され、死亡する場合もあるとして注意喚起した。

最近、英国の保健当局より、DNPを含む製品について、欧州連合 (EU)の食品・飼料早期警戒システム (RASFF)を通して警告があったと報告があった。ドイツにおいてもインターネット経由で入手可能な場合がある。

DNPは、工業用化学物質で、フードサプリメントや、痩身 (いわゆる脂肪燃焼)を意図した製品への使用は認められていない。

医学論文によれば、経口致死量は1~3gである。DNPは体内に蓄積すると考えられることから、これよりも低用量でも、生命に関わる深刻な影響がもたらされる可能性がある。

最近では、DNPが不正に添加された製品による複数の死亡事例が、複数の国で報告されている。

事 務 連 絡
平成 2 7 年 8 月 4 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

健康食品の原材料として使用された成分（イボガイン）の取り扱いについて

標記について、別添のとおり各都道府県等に連絡しましたので、貴協会会員
に対し広く周知いただくとともに、消費者からの相談等に際しては、情報提供
等に御配慮いただきますようお願いいたします。

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2458）

（電話代表） 03(5253)1111

（電話直通） 03(3595)2327

事務連絡
平成27年 8月 4日

各 都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）食品衛生担当課 御中

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課

健康食品の原材料として使用された成分（イボガイン）の取り扱いについて

今般、カナダ保健省（Health Canada）がイボガインを含む未承認の健康製品 **Remogen** の摂取による心拍異常の重篤な有害事象の国内報告を受けたため、カナダ国民に対し、重篤な健康リスクのおそれがあることを注意喚起している旨の情報を入手しました。

当該情報によると、イボガインはアフリカ産低木の根皮に由来する天然の薬効成分であるが、国際的に、本成分を含む製品に関連した死亡を含む重篤な副作用が報告されています。カナダにおいては、イボガインを含む健康製品は承認されておらず、カナダ保健省はイボガインを含む未承認の健康製品（① **Remogen** ② **Ibo + Plus** ③ **Endabuse** ④ **Iboga**）を販売業者 **Phytostan Enterprise Inc.** から押収し、また販売業者は販売中止と輸入停止に合意した旨の報告がされています。

日本におけるイボガイン含有食品の業としての輸入実績はありませんが、管轄の関係事業者及び消費者からの相談等に対し、健康被害を未然に防止する目的から情報提供していただくようお願いします。

なお、カナダ保健省の情報については、以下 URL で確認できます。

<http://healthycanadians.gc.ca/recall-alert-rappel-avis/hc-sc/2015/54378a-eng.php>

【照会先】

基準審査課新開発食品保健対策室

担当：岡崎（内線2491）

（電話代表）03(5253)1111

（電話直通）03(3595)2341

「健康食品のすべて」ナチュラルメディシン・データベース

日本医師会会員限定公開コンテンツです。健康食品の有効性や有害性、医薬品との相互作用などの情報提供サイトです。

※本ページを経由せずに、直接アクセスいただくことはできません。

会員限定の「ナチュラルメディシン・データベース」をブックマークする場合はこのページにブックマークして下さい。

「健康食品のすべて」

ナチュラルメディシン・データベース

はこちらから

地域医療

学校保健

学校保健のページ

都道府県医師会新たな財政支援制度担当理事連絡協議会 資料

診療支援

ガイドライン

診療情報の提供に関する指針【第2版】(H.14.10)

診療情報の提供に関する指針 Q & A(H.14.10)

医療従事者のための新型インフルエンザA(H1N1)対策実践ガイド

情報提供サイト

JMAP地域医療情報システム

都道府県・二次医療圏 入院外来 将来需要予測

「健康食品のすべて」ナチュラルメディシン・データベース

くすりの適正使用協議会

医療関連サービスマーク制度について

ページトップへ

サイトマップ

Copyright © Japan Medical Association. All rights reserved.

ナチュラルメディシン・データベースのオンラインサイト
http://www.med.or.jp/japanese/members/chiiki/n_medicine/

http://www.med.or.jp/japanese/members/chiiki/n_medicine/



Natural
Medicines

ナチュラルメディシン・データベース

健康食品・サプリメント[成分]のすべて
Natural Medicines Comprehensive Database
Consumer Version

国際標準機能性食品便覧

【総監修】

日本医師会 / 日本薬剤師会 / 日本歯科医師会

【監訳】

田中平三 / 門脇 孝 / 久代登志男 / 篠塚和正 / 清水俊雄 / 山田和彦 / 石川広己 / 藤原英恵

Jahfic

一般社団法人日本健康食品・サプリメント情報センター

医薬品との相互作用

免疫機能を抑える医薬品(免疫抑制薬)

イブリフラボンは免疫機能を抑制することがあります。免疫抑制薬と併用すると、免疫機能を抑制しすぎる危険性が増大します。治療のために免疫抑制薬を服用している場合は、イブリフラボンを使用しないでください。免疫抑制薬には、アザチオプリン、バシリキシマブ、シクロスポリン、ダクリズマブ、マウスモノクローナル抗CD3抗体、ミコフェノール、タクロリムス、シロリムス、ブレドニゾン、コルチコステロイドなどがあります。

肝臓で代謝(分解)されやすい医薬品(シトクロムP450 1A2 (CYP1A2)の基質となる医薬品)

医薬品の中には、肝臓で代謝されやすいものがありますが、イブリフラボンは肝臓における医薬品の代謝を抑制する可能性があります。肝臓で代謝される医薬品と併用すると、医薬品の効果が強く現れたり、副作用発現の危険性が高くなることがあります。肝臓で代謝を受けやすい医薬品としては、クロザピン、シクロペンザプリン、フルボキサミン、ハロペリドール、イミプラミン、メキシレチン、オランザピン、ペンタゾシン、プロプラノロール、タクリン、テオフィリン、ジロートン、ゾルミトリブタンなどがあります。

肝臓で代謝(分解)されやすい医薬品(シトクロムP450 2C9 (CYP2C9)の基質となる医薬品)

医薬品の中には、肝臓で代謝されやすいものがありますが、イブリフラボンはこの代謝を抑制するかもしれません。肝臓で代謝される医薬品と併用すると、医薬品の効果や副作用発現の危険性を増大することがあります。肝臓で代謝されやすい医薬品としては、アミトリプチリン、ジアゼパム、ジロートン、セレコキシブ、ジクロフェナク、フルバスタチン、グリビザイド、イブプロフェン、イルベサルタン、ロサルタン、フェニトイン、ピロキシカム、タモキシフェン、トルブタミド、トルセミド、ワルファリンなどがあります。

テオフィリン(気管支拡張薬・テオフィリン薬(キサンチン誘導体))

テオフィリンは体内で分解されてから排出されますが、イブリフラボンはテオフィリンの消失を遅らせる可能性があります。テオフィリンと併用すると、テオフィリンの作用が増強され、副作用も強く現れるおそれがあります。

ハーブおよび健康食品・サプリメントとの相互作用

・カルシウム

イブリフラボンとカルシウムを併用すると、骨粗鬆症をカルシウムが予防する効果を促進させるようです。

・ビタミンD

イブリフラボンとビタミンDを併用すると、ビタミンDが骨粗鬆症予防効果を促進させるようです。

投与量の目安

●経口摂取

・閉経後骨粗鬆症

通常の摂取量は 200mg を 1 日 3 回。

・パジェット病

1 日 600～1,200mg を摂取します。

・腎性骨ジストロフィー

1 日 400～600mg を摂取します。

・薬物誘発性骨塩量喪失の減少

1 日 600mg を摂取します。

別名ほか

FL-113, 7-Isopropoxy-Isoflavone, TC-80

イボガ

IBOGA

概要

イボガはハーブです。根を用いて「くすり」を作ることもあります。アフリカで儀式や祭典に使用されています。

効き目は

◆科学的データが不十分です

・発熱、インフルエンザ、高血圧症、HIV/エイズ、神経疾患、疲労感や傾眠、依存症の予防など。

●体内での働き

脳刺激を起こしうる化合物を含んでいます。

安全性は

十分なデータは得られていないので、安全性については明らかになっていません。

血圧低下、心拍数減少、痙攣、麻痺、呼吸困難、不安感、幻覚などの副作用を起こすことがあります。

●妊娠中および母乳授乳期

妊娠中および母乳授乳期の使用の安全性についてはデータが不十分です。安全性を考慮し、摂取は避けてください。

医薬品との相互作用

●乾燥作用のある医薬品(抗コリン薬)

イボガには脳と心臓に影響を及ぼすことがある化合物が含まれています。抗コリン薬と呼ばれる乾燥作用(口渇、発汗抑制など)のある医薬品は脳と心臓にも影響を及ぼします。しかし、イボガは、抗コリン薬と異なった作用があります。抗コリン作用を有する医薬品としては、アトロピン、スコポラミンのほか、アレルギーの治療に使用されている医薬品(抗ヒスタミン)と、うつ病用の

医薬品(抗うつ薬)があります。

●緑内障、アルツハイマー病などの治療に用いられる種々の医薬品(コリン作動薬)

イボガには身体に影響を及ぼす化合物が含まれています。この化合物は緑内障、アルツハイマー病などの疾患に用いられる医薬品と同様です。コリン作動薬と併用すると、副作用のリスクを高めるおそれがあります。緑内障、アルツハイマー病などの疾患に用いられる医薬品には、ピロカルピン、ドネベジル、タクリンなどがあります。

ハーブおよび健康食品・サプリメントとの相互作用

ほかのハーブ、健康食品・サプリメントとの相互作用についてはまだ明らかではありません。

投与量の目安

●経口摂取

乾燥根の皮の粉末または根を噛んで用います。

別名ほか

Tabernanthe iboga

イボルル

IPORURU

概要

イボルルは植物です。樹皮、葉、根を用いて「くすり」を作ることもあります。

効き目は

◆科学的データが不十分です

・咳、勃起不全(性交不能症)、糖尿病、下痢、頭痛、歯痛、嘔吐、気管支炎、下痢の痛み、寒熱、目の結膜炎、赤痢、月経痛、月経不順、嘔吐誘発など。皮膚に塗布する場合には関節炎。経口摂取および皮膚に塗布する場合には関節リウマチなど。

●体内での働き

どのように作用するかについては十分なデータが得られていません。

安全性は

副作用については、まだわかっていません。

●妊娠中および母乳授乳期

妊娠中および母乳授乳期の使用の安全性についてはデータが不十分です。安全性を考慮し、摂取は避けてください。

医薬品との相互作用

ほかの医薬品との相互作用についてはまだ明らかではありません。

ハーブおよび健康食品・サプリメントとの相互作用

ほかのハーブ、健康食品・サプリメントとの相互作用についてはまだ明らかではありません。

投与量の目安

標準使用量に関するデータがありません。

別名ほか

イブルロ (Iporuro), Alchornea castaneifolia, Iporoni, Ipurosa, Macochihua, Niando

イラクサ

STINGING NETTLE

●代表的な別名

オルティガ

概要

イラクサは植物です。地上部と根が「くすり」として使用されることもあります。

●要説(ナチュラル・スタンダード)

イラクサの属名 *Urtica* は、ラテン語の動詞、urere からきていて、「燃える」を意味しますが、なるほど茎や葉の裏は(皮膚を刺す)刺のような毛で覆われています。種の名前である dioica は、「2つの家」を意味し、それはこの植物が通常雌雄別々の花をもつからです。

イラクサは良性前立腺肥大症や関節炎、アレルギー、咳、痛み、結核、尿道障害などに対してもっともよく使用されています。また、オイリーヘア (oily hair) やフケなど、髪や頭皮の治療にも用いられることが多いようです。また、利尿促進のための利尿薬や収斂薬として、そして肺粘膜を弛めるために、頻繁に用いられています。

イラクサは緑の葉野菜としても用いられるため、おおむね安全であると考えられています。刺毛によるじんましん (hives) の他は、唯一、胃障害が副作用として報告されています。

効き目は

◆科学的データが不十分です

・花粉症(季節性鼻アレルギー)。花粉症の症状の出はじめにイラクサの使用を開始すると効果的です。
・アレルギー、関節炎の痛みの緩和、水分貯留、内出血、貧血、血行不良、糖尿病、下痢、気管支喘息、がん、創傷の改善など。

●体内での働き

炎症を減らし、尿排泄を増加させる成分が含まれています。

相互作用レベル: この医薬品と併用してはいけません
 この医薬品との併用には注意が必要です

この医薬品との併用には慎重な経過観察が必要です

有効性レベル: ①効きます ②おそらく効きます ③効くと断言できませんが、効能の可能性が科学的に示唆されています
④効かないかもしれません ⑤おそらく効きません ⑥効きません